

第8回普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会の概要

- 開催日時：平成20年7月18日（金） 17:00～17:40
- 場 所：内閣総理大臣官邸2階小ホール

1 今後の協議の進め方について

(1) 官房長官から、以下のとおり発言。

- ① 今までの協議会の議論も踏まえ、次のように基本的な考え方を共有すると思料。
- ② 普天間飛行場の早期移設は政府と沖縄県及び関係市町村の共通の目標。このため、一昨年5月の「ロードマップ」に示された日米合意に基づき、政府と沖縄県及び関係市町村が相互の立場を十分に理解し、各々が最大限の努力をする必要。
- ③ 環境影響評価手続が円滑に進むよう、政府と沖縄県及び関係市町村は真摯に努力することとし、事業者である防衛省は引き続き必要な資料等を提供し説明するなど誠実に対応。

(2) 沖縄県知事から、以下のとおり発言。

- ① 第4回協議会以降の率直な意見交換と移設に係る諸問題の議論の進展に対し、政府をはじめ協議会関係者にお礼申し上げる。特に協議会を円滑に運営いただいた官房長官には深く感謝申し上げる。
- ② 普天間移設問題の解決促進は政府と沖縄県及び関係市町村の共通の認識であり、今後とも協議会での活発な議論を期待。
- ③ 一昨年のロードマップでは、普天間飛行場の移設や海兵隊のグアム移転、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還などが合意されている。特にグアム移転、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還は強力に進めてもらいたい。
- ④ 再編の実施には地元の理解と納得、協力が必要であり、地元の意向や環境などに十分配慮して進めることが必要。これまで地元からは普天間飛行場の危険性に関する「3年目途の閉鎖状態の実現」や代替施設の「可能な限りの沖合移動」を求めてきた。
- ⑤ このような中、政府と沖縄県及び関係市町村が今後の協議の枠組みを確認することは有意義。
- ⑥ 普天間飛行場が住民生活に深刻な影響を与えているという移設の必

要性の原点を踏まえ、早期に危険性を除去し騒音の軽減を図るなど「3年目途の閉鎖状態の実現」のため、技術的、実務的な側面から抜本的な対策を検討してもらいたい。このためには、具体的な実行策を協議するワーキングチームの設置が必要。

- ⑦ また環境影響評価を進める中で、生活環境、自然環境に配慮し、沖合移動を求める地元の意向を最大限尊重し、実現を図るべき。

(3) 名護市長から、以下のとおり発言。

- ① 代替施設については、住民生活、産業活動及び自然環境に著しい影響がないよう最大限配慮するとともに、地元等の意向を踏まえ適切に対応してもらいたい。
- ② 代替施設の建設設計画は、住民生活への影響を最小限に抑える観点から、可能な限り沖合への移動などについて、協議会での協議を踏まえ、さらに実務者間で協議し早急に結論を得る必要。
- ③ 使用協定等についても、今後精力的に協議してもらいたい。
- ④ 当事者間で実務者による十分な協議の場を持つ必要。
- ⑤ 政府、沖縄県及び関係市町村が今後の協議の枠組みを確認することは、次の展開に不可欠。

(4) 宜野座村長から、建設設計画については、基本合意に基づき村上空を飛行ルートから外し、村民の生活環境、自然環境に悪影響を与えないよう計画してもらいたい旨発言。

(5) 防衛大臣から、以下のとおり発言。

- ① 移設を円滑に進めるためには、沖縄県をはじめ地元市町村の理解と協力が必要。
- ② 環境影響評価は、県及び名護市から必要な許可を得、順調に調査を進めている。建設設計画については、今後とも米側と調整を進め、適宜報告、説明を行うよう努める。
- ③ 知事から発言のあった代替施設の「可能な限りの沖合移動」については、(現在の政府案は、) 米側と合意したものであり合理的な理由なく変更することは困難と考えているが、今後、環境影響評価の手続を進める中で、客観的なデータを収集・評価の上、地元にも丁寧に説明し、それに対する地元の意見を真摯に受け止め、今後とも誠意をもって協議していく。
- ④ 昨年8月に同飛行場の危険性の除去に向けた取組策を発表し、その

着実な実施を図っている。今後とも知事の意見を真摯に受け止め、引き続き危険性の除去、騒音の軽減等について検討し、周辺住民の不安解消に努める。

⑤ 2014年までの代替施設完成のため、政府と県の実務者により、普天間飛行場の危険性の除去並びに建設計画・環境影響評価を円滑に進めるための二つのワーキングチームを設け、密接に意見交換し検討を進めることも必要。

(6) 外務大臣から、以下のとおり発言。

① 現在の政府案は、実行可能性を伴いつつ、生活環境や自然環境に配慮し、さらに地元名護市、宜野座村からの要請を踏まえ米側と合意したもの。

② 先般の日米首脳会談でも、ブッシュ大統領から、米軍再編については日米間の合意の着実な実施が極めて重要である旨の発言があり、福田総理より、「ロードマップ」にコミットしており、これを着実に実行していきたい旨応答。

③ 現在の政府案は、様々な観点から分析し、最も適切な形として決定したもの。合理的な理由なく変更することは困難と思料。今後環境影響評価の手続を進める中で、客観的なデータを収集し、その結果を地元に丁寧に説明していくことが重要。

④ 普天間飛行場に係る問題点解決のためには、何より移設を早急に進めていくことが重要。

⑤ 昨年8月に発表された普天間飛行場の運用に係る報告書は、地元の要望も踏まえ、現在取りうる最善の措置を政府として最大限努力してまとめたものであり、その着実な実施に努めている。ワーキングチームでは、本件報告書の内容を基に、まずは現状の評価を行った上で、さらに技術的にどのようなことが可能であるかの検討が行われるものと考えており、外務省としても議論に参加していく。

(7) 沖縄担当大臣から、以下のとおり発言。

① 地元から建設計画及び危険性の除去について発言があったが、地元の意見を真摯に受け止め、関係省庁において適切に対応されることが重要であり、配慮を願う。

② 今後とも沖縄との橋渡し役として、移設が円滑に進捗するよう協力していく。

(8) 官房長官から、以下のとおり発言。

- ① 冒頭に述べた今後の協議の進め方に関する基本的な考え方は、政府と沖縄県及び関係市町村との間で確認された。
- ② 政府はこの基本的な考え方従い、環境影響評価を進める中で、位置の移動等を含め知事意見が提起された場合は、地元の意向を念頭に置くとともに、代替施設の建設は2014年までの完成が目標とされていることに留意しながら、誠実に対応。
- ③ 政府と沖縄県は、引き続き、建設計画・環境影響評価を円滑に進めるとともに、危険性の除去、騒音の軽減等について真摯に検討し、周辺住民の不安解消に努める。このため、防衛大臣が述べたように、また地元からも話があったが、2つのワーキングチームを今月中に発足させ、密接に協議する。

2 その他

(1) 沖縄県知事から、以下のとおり発言。

- ① 危険性の除去、建設計画及び環境影響評価について実務者間で協議するとの防衛大臣の発言を評価。県も密接に連携し対応。
- ② 代替施設の建設、運用に伴う周辺の住民生活等への影響は、使用協定の締結などによりできる限り抑えるよう努めるとともに、影響が生じる場合には適正に対応してもらいたい。
- ③ 跡地利用など移設に関連する諸課題や代替施設建設等に伴う地元企業の活用や雇用への配慮、その他地域の振興策等の地元要望事項について、誠意をもって協議し適切に対応してもらいたい。

(2) 名護市長から、以下のとおり発言。

- ① 危険性の除去、建設計画及び環境影響評価について実務者間で協議するとの防衛大臣の発言を評価。
- ② 既存基地内及び代替施設の建設関連工事等について、地元産業の優先的活用や人材の雇用等に最大の配慮を要望。また移設に関連する諸課題、地域の振興策及び地元要望事項について誠意をもって対応してもらいたい。

(3) 宜野座村長から、再編交付金については、自治体が当初予算に組み入れ、計画に沿って活用しやすいようにしてもらいたい旨発言。

- (4) 金武町長から、北部12市町村は、特に代替施設建設事業などに係る土木建築関連事業の動向に大きな関心を寄せており、予定する土木建築関連事業の円滑な推進のためにも地元関連企業の優先利活用が重要と認識しており、一考願いたい旨発言。
- (5) 東村長から、これまでの建設設計画は国からの確かな情報提供のもと調整作業が進んでいると認識しており、厳しい判断が求められると思うが地元の意向を最大限に配慮した対応をお願いする旨発言。
- (6) 防衛大臣から、以下のとおり発言。
- ① 代替施設の建設、運用に伴う周辺の住民生活等への影響は、最小限に留めるよう努めるとともに、関係法令に従い適切に対応。
代替施設の使用協定は協議会の協議事項であり、当然所要の時期に協議されるものと思料。
 - ② 知事はじめ米軍基地所在市町村の皆様に、基地がある故に様々な負担をかけていることは十分認識。代替施設の整備を円滑に進めるためには、地域の事情に精通した優秀な地元企業の協力が重要であり、今後、関係法令に従い契約制度の枠内で出来得る措置について検討。
 - ③ 再編交付金を充当して実施する事業は、関連法令に従い適切に対応することが必要。具体的な事業の実施は、地元の皆様とよく相談しできる限り有効に活用できるよう対応。
- (7) 沖縄担当大臣から、以下のとおり発言。
- ① 代替施設の建設、運用に伴う影響への対応については、地元側から発言もあったように周辺の住民生活等への影響をできる限り抑えることが重要であり、関係省庁において適切に対応されるよう配慮を願う。
 - ② 地域の振興策等の地元要望事項についても可能な限りの対応が必要。関係省庁とも連携しながら跡地対策や北部振興など着実に推進。
- (8) 名護市長から、地元企業の活用は契約制度の枠内で行うとの防衛大臣の発言があったが、重要なことでありさらなる配慮を要望する旨発言。
- (9) 沖縄県知事から、名護市長や金武町長からも発言のあったように、特に地元企業の活用については最大限可能な限り配慮願いたい、海兵隊の

グアム移転や嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還は予定どおり進めてもらいたい旨発言。

(10) 官房長官から、代替施設の建設、運用に伴う周辺の住民生活等への影響については適切に対応し、その他必要な協議事項についても引き続き誠意をもって協議する旨発言。

3 追加の発言

(1) 沖縄県知事から、危険性の除去、騒音の軽減などの「3年目途の閉鎖状態の実現」は早急に米側と交渉してもらいたい旨発言。

(2) 外務大臣から、ワーキングチームでは、本件報告書の内容を基に、まずは現状の評価を行った上で、さらに技術的にどのようなことが可能であるかの検討が行われるものと考えており、外務省としても議論に参加していくが、米軍の運用を制約するような措置は困難と認識している旨発言。

(3) 官房長官から、ワーキングチームで今までの対策を評価しさらに技術的にどのようなことが可能であるか詰めた結果、必要があれば、一定の制約があるかもしれないが、米側と話し合うことは必要なことと考えており、できる限り地元の期待に応えられるよう政府としても努力する旨発言。

(4) 防衛大臣から、以下のとおり発言。

- ① 現在の対策は着実に実施しつつあるが、不足があればワーキングチームで議論し出来ることはやりたい。
- ② 例えば、普天間周辺の方々からは米軍機は場周経路を守っていないと指摘されている。議論の前提として、場周経路などの実態把握を行い、実情を踏まえた上でどういう対策をとるか、米軍が約束事項を守っているか、しっかりとした認識持つべく努力したいので、御教示賜りたい。

(5) 宜野座村長から、キャンプ・ハンセンを抱える地元として、コンテナ63個を導入したコンバットタウンの増設については、新たな過重な負担であり、大きな不安を持っている。その対策について考慮してもらい

たい旨発言。

- (6) 防衛大臣から、今後ともきちんとした説明をしていくが、訓練を補完するための訓練用コンテナ搬入については、米側の予算で実施され、これまでも実施されてきたもの（訓練）と認識しており、日米安保条約の目的達成のために必要。村長から提起された不安、懸念等の解消のため、村当局とよく御相談をしながら、出来る限りのことを行いたい旨発言。
- (7) 外務大臣から、この計画自体を止めるることは難しいことは理解頂きたい。施設の運用に当たっては、出来るだけ地元に負担のかからない形で運用されるよう、米軍に対して申し入れていきたい旨発言。
- (8) 金武町長から、再編交付金の使い勝手が悪く、これをうまく活用できるよう検討してもらいたい旨発言。
- (9) 防衛大臣から、問題点は認識しており、いろいろな使いやすい対応は考えてきたつもりだが、更に一層の工夫が出来ないか、法令の範囲内で適切に対応したいのでまたよく相談してもらいたい旨発言。

4 まとめ

官房長官から、以下のとおり発言。

- ① 在日米軍再編の実施には地元の理解と協力が不可欠。これまで地元からは普天間飛行場の危険性の除去や代替施設の可能な限りの沖合移動が強く求められており、このような地元の意向を念頭に置き、事業の進捗を踏まえ、普天間飛行場の早期移設を実現するため、本日の協議会において今後の普天間飛行場移設に関する協議の進め方に関する基本的な考え方を確認したことは大変有意義。二つのワーキングチームを作ることも合意された。
- ② 次回協議会の開催時期は、アセス手続の進捗状況なども見ながら今後調整。